

～政策コンテスト～
「元気な日本復活特別枠要望」に関する
評価（案）

平成22年12月1日
元気な日本復活特別枠に関する評価会議

「元気な日本復活特別枠要望」に関する評価について

- 「元気な日本復活特別枠に関する評価会議」においては、「特別枠」要望189事業の評価付けにあたり、要望評価の基本方針として、「事業内容」及び「改革の姿勢」という2つの観点から、以下のような「5原則」を重視して、総合的に評価を行った（参考参照）。

「事業内容」の観点からの評価

- 原則1：政策のねらい・目的が的確でなければならない
- 原則2：元気な日本復活のために「効果」が見込まれなくてはならない
- 原則3：政策手法の選択と集中が適切になされなくてはならない

「改革の姿勢」の観点からの評価

- 原則4：予算配分を大胆に組み替えるという「特別枠」設定の趣旨に合うものでなくてはならない
- 原則5：各府省は全体としての歳出削減努力を行っていないとってはならない

- その評価結果は、本資料のとおりである。A～Dの評価は、基本的に次のような考え方による。

- A：事業の「内容」が積極的に評価できる
- B：事業の「内容」は積極的に評価できるが、「改革の姿勢」等の問題がある
- C：事業の「内容」に一定の評価はできるが、「改革の姿勢」等の問題が大きい
- D：事業の「内容」での評価が困難

なお、予備費・補正予算で措置された事業については、措置された部分を含めた全体としての評価である。また、それぞれの評価をするにあたっての「条件」、同評価を踏まえた今後の予算配分にあたっての「留意事項」を必要に応じて合わせて付記した。

元気な日本復活特別枠要望（189事業）の評価

事業 番号	要 望	（要望額：百万円）（担当府省）		評 価	
1001	情報収集衛星の研究・開発	6,195	内閣官房	A	
1002	準天頂衛星システム事業計画等宇宙の総合的利用の推進	291	内閣官房	B	要求と合わせた事務経費等の大幅削減が条件
1003	国際標準化戦略の推進に関する調査等	26	内閣官房	C	要求と合わせた事務経費等の大幅削減が条件
1004	国民ID制度導入に関する基本調査	60	内閣官房	C	要求と合わせた事務経費等の大幅削減が条件 関連する社会保障・税の共通番号に必要な調査と一体として実施する必要
1101	防災拠点形成総合支援事業	504	内閣府	C	孤立集落対策としての通信設備補助に限定した上で、真に必要なもののみ措置することが条件
1102	民間資金等活用事業支援事業	15,200	内閣府	D	政策金融等における対応を要検討
1103	新しい公共支援事業	9,875	内閣府	B (補正措置を含む)	事業については補正予算で措置済み。別途事務経費が必要であれば、要求と合わせて事務経費等の大幅な削減が条件
1104	消費者委員会の機能強化のための事務局体制充実等	159	内閣府	C	関係府省からの人員の振り替えに努めること、要求と合わせた事務経費等の大幅削減が条件
1105	沖縄における「万国津梁」人材育成・若年者雇用促進事業	1,733	内閣府	B	行政事業レビューの結果等を踏まえ、事業内容・スキームの見直しが条件
1106	沖縄における世界最高水準の科学技術教育研究基盤の整備	2,000	内閣府	B	(独)沖縄科学技術研究基盤整備機構の行う事業については、「事業規模縮減」と指摘された事業仕分けの結果を踏まえ、同機構に対して真に必要なもののみ措置することが条件
1107	沖縄における安全・安心な教育環境確保のための耐震化促進事業	3,537	内閣府	B (予備費・補正措置を含む)	整備する施設の優先順位付けを行った上で、緊急性の高いものに限定することが条件
1108	沖縄における自立的発展・競争力強化に向けた産業・暮らし基盤整備の推進	14,351	内閣府	B	個々の事業の条件を参照
	（「観光立国」を目指した沖縄における社会基盤整備）	(200)		(B)	港湾整備事業に係る要求部分の大幅削減が条件
	（国土ミッシングリンクの解消）	(4,731)		(B)	道路整備事業に係る要求部分の大幅削減が条件

1901	安全で質の高い学校施設の整備	189,813	文部科学省	B (予備費及び補正措置を含む)	整備する施設の優先順位付けを行った上で、緊急性の高いものに限定することが条件	
1902	未来を拓く学び・学校創造戦略	2,000	文部科学省	C	フューチャースクール関連事業について、校数等について相当な絞込みを行うとともに徹底したコストの削減を行うことが条件	
1903	小学校1・2年生における35人学級の実現	224,702	文部科学省	B	現行の40人学級に係る小学校1・2年生の教職員(9.3万人)については義務的経費であり措置する必要。ただし、これを措置するには要求・要望の削減による財源捻出が条件。なお、定数改善の取扱いについては、別途、後年度負担の問題も含めた検討が必要	
1904	学習者の視点に立った総合的な学び支援及び「新しい公共」の担い手育成プログラム	133,129	文部科学省	C	既存受給者への貸与に必要な分は措置する必要。ただし、これを措置するには、要求・要望の削減による財源捻出が条件	文部科学省の要望については、要求で一旦、形式的に廃止した扱いにした上で、増額要望していること、また、その結果、金額的にも全府省要望総額の3割を占める要望となっていることから、「特別枠」の趣旨に照らして問題が大きい。したがって、文部科学省については、全般的に大幅な要望の圧縮と、要求の削減による新たな財源捻出が必要
1905	「強い人材」育成のための大学の機能強化イニシアティブ	119,971	文部科学省	B (補正措置を含む)	教育・研究の基礎経費に一定の配慮が必要。ただし、その経費を相当に絞り込むとともに、要求・要望の削減による財源捻出が条件。行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要	
1906	成長を牽引する若手研究人材の総合育成・支援イニシアティブ	48,400	文部科学省	C	継続課題、既存受給者には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件。行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要	
1907	元気な日本復活！2大イノベーション	78,800	文部科学省	B (補正措置を含む)	継続課題には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件。行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要	
1908	我が国の強み・特色を活かした日本発「人材・技術」の世界展開	44,790	文部科学省	B (補正措置を含む)	継続課題には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件。行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要	
1909	元気な日本スポーツ立国プロジェクト	5,400	文部科学省	C	トップアスリートの育成には一定の配慮が必要。ただし、要求・要望の削減による財源捻出が条件	
1910	文化芸術による元気な日本復活プラン	15,801	文部科学省	B	徹底したコストの削減や対象地域の相当な絞込みを行うことが条件。行政刷新会議の指摘を踏まえた対応が必要	
2001	新卒者就職実現プロジェクト	7,260	厚生労働省	A (補正措置済)		
2002	地域医療確保推進事業	6,179	厚生労働省	C	地域医療再生基金(22年度補正予算:2,100億円)による対応を要検討	
2003	障害者の地域移行・地域生活支援のための緊急体制整備事業	12,563	厚生労働省	B	補助対象先の絞込み、過去の不用を勘案した施設整備予算の抑制が条件	
2004	24時間地域巡回型訪問サービス・家族介護者支援(レスパイトケア)等推進事業	12,800	厚生労働省	C	家族介護者支援の施設整備については研究事業とすることが条件	
2005	認知症高齢者グループホーム等防災補強等支援事業	8,000	厚生労働省	A (補正措置済)		

元気な日本復活特別枠要望に関する評価の基本方針

平成 22 年 11 月 4 日
元気な日本復活特別枠に関する評価会議決定

1. 要望評価の5原則

元気な日本復活特別枠に関する評価会議(以下、「評価会議」という。)は、「特別枠」要望に関する政策の優先順位付けにあたり、個別の要望事業ごとに、優先度の高い順にA、B、C、Dの評価を付けることとする。

その際、既存予算における不要不急な事務事業を見直し、元気な日本の復活につながる新たな政策、効果の高い政策に重点配分することにより、大胆な予算の組み替えを実現するという「特別枠」の本来の趣旨を十分に踏まえ、「事業内容」及び「改革の姿勢」という2つの観点から、以下に定める「要望評価の5原則」を重視して、総合的に評価する。

「事業内容」の観点からの評価

原則1: 政策のねらい・目的が的確でなければならない

(評価のポイント)

- ①現状把握と問題点の整理がなされ、その対応として適切な事業であると評価できるか
- ②緊要性はあるか(来年度予算でどうしても必要か)
- ③民間や地方に委ねるのではなく、国の責務として行うべきものであるか

原則2: 元気な日本復活のために「効果」が見込まれなければならない

(評価のポイント)

- ①事業のねらいに沿った効果が十分に見込まれるか
 【新成長戦略関連】: デフレ脱却、経済成長ないし雇用拡大に十分つながるか(需要・雇用の創出効果が十分見込まれるか)
 【国民生活の安定・安全関連】: 国民生活のリスクの軽減に十分つながるか
 【人材育成・新しい公共関連】: 人材育成、新しい公共の推進に十分つながるか
 【マニフェスト施策関連】: 当該マニフェスト施策を的確に実現するものか
- ②見込まれる効果に対してコストがかかり過ぎていないか
- ③国民に幅広く裨益する効果が見込まれるか(限定された特定の人々のみが受益するものではないか)

原則3: 政策手法の選択と集中が適切になされなくてはならない

(評価のポイント)

- ①規制改革や政策金融、税制を含めた政策手段の中で、最適な手段を選択しているか
- ②他府省の事業を含め、他の事業との重複、矛盾はないか(関連事業間での調整がとれているか)
- ③関連する政策の全体像を描いたうえで、当該事業が適切に位置づけられているか(場当たりの手法となっていないか)
- ④後年度負担のあり方を含め、複数年にまたがる政策の全体計画が適切に設計されているか。

「改革の姿勢」の観点からの評価

原則4: 予算配分を大胆に組み替えるという「特別枠」設定の趣旨に合うものでなくてはならない

(評価のポイント)

- ①予算の組み替えにつながる新規性が十分にあるか(従来からの予算の単なる付替えとなっていないか)
- ②庁費、人件費等が中心であり、既存予算の中での優先順位の見直しで対応できるものではないか
- ③事業仕分け等で指摘された事業の出し直しではないか

原則5: 各府省は全体としての歳出削減努力を行っていないと認めなければならない

(評価のポイント)

- ①査定大臣として求められている既存予算の削減努力は十分か
- ②「3倍要望」の場合には、恒久的な歳出削減措置を講じているか

(注1) 「特別枠」要望の評価付けに当たっては、既存予算(要求)の削減による財源捻出等を条件として付記することがある。

(注2) 「特別枠」要望について、平成 22 年度の「経済危機対応・地域活性化予備費」又は「補正予算」で措置された事業で、所管府省において 23 年度の予算措置が不要と判断する場合には、その趣旨を踏まえた評価を付することとする。

2. 今後の進め方

- (1) 「特別枠」要望に関する政策の優先順位付けの「素案」は、「作業チーム」において作成する。
- (2) 「評価会議」は、当該「素案」を検討し、11月下旬～12月初に「評価会議」としての優先順位付けを確定のうえ、予算編成に関する閣僚委員会に報告する。